

産業労働局に寄せられた都民の声（令和3年7月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
5	27	42	34	50	3	1	162

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

東京信用保証協会（コロナ緊急融資）へ融資申し込みをするために信用保証委託契約書が必要ですが、信用保証協会から受け取ることはできますか。

また、受け取ることができる場合は、そのために何が必要ですか。

（説明）

この度は、お問い合わせいただきありがとうございます。

東京都では、中小企業のみなさまに事業に必要な資金を円滑に調達していただけるよう、東京都、東京信用保証協会、金融機関の三者が協調して資金を供給する「東京都中小企業制度融資」を行っています。

制度の仕組みやメニュー、融資のお申し込みに必要な書類等については、以下のHPにてご案内しておりますが、お電話でもご案内いたしますので、以下の融資に係る相談窓口までお問合せください。

なお、融資のお申し込みは、当制度融資の取扱指定金融機関に直接お申し込みいただくこととなります。

○「東京都中小企業制度融資」について（HP）

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

○「東京都中小企業制度融資」取扱指定金融機関（HP）

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/uketsuke/>

○産業労働局金融部金融課相談窓口

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

都庁第一本庁舎 19 階北側

TEL03-5320-4877（直通）（受付時間 9:00～17:00／月～金）

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な

都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。